

2025年7月9日

助成・奨学事業関連ご担当者様

公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団

理事長 米 山 勉

2026年度 助成事業・奨学事業のご案内

拝啓 小夏の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当財団は、ジュニアスポーツの振興に関する事業の推進を図り、心身ともに健全なジュニアアスリートを育成し、明るく豊かで活力に満ちた社会の実現に寄与することを目的に事業を実施しております。

2026年度の助成事業・奨学事業の申請要領をホームページに公開し、7月7日(月)より助成事業のWeb申請受付を開始いたしました。**(最終〆切：9月17日(水)15:00)** 各事業の詳細は当財団ホームページをご確認いただきたく、ご案内申し上げます。なお、別紙のとおり**助成事業の申請期間が変更**となりますので、ご確認の程よろしくお願いいたします。

ご多忙の中、誠に恐縮ですが、ご担当者・関連団体の皆様へもご案内いただきますよう、またお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

事業区分・名称		対象競技	対象事業・対象者
助成事業	ジュニアスポーツ振興助成事業	全てのスポーツ競技	30歳未満のジュニアを対象とするスポーツ振興事業
		中学校のスポーツ部活動(全てのスポーツ競技)	中学校部活動の地域クラブ活動への展開推進事業
	国際交流普及助成事業	テニス・バドミントン・ソフトテニス競技の全ての競技	主に18歳以下のジュニアを対象とする国際交流普及事業
奨学事業	ジュニア育成奨学事業	全てのスポーツ競技	2026年4月2日時点で満10歳から30歳未満の在学学生
	エリート奨学事業	テニス・バドミントン・ソフトテニス競技の全ての競技	2026年4月2日時点で満10歳から18歳以下の在学学生

※ 2026年度より、助成事業の前期・後期の区分を廃止し、年1回の申請受付となります。

※ 2026年度より、ジュニアスポーツ振興助成事業の助成上限額が、100万円から150万円に変更となります。

※ 助成事業・奨学事業の詳細は、当財団ホームページに掲載しております。ホームページの「よくあるご質問」もご覧いただき、疑問が解決されない場合は、下記【連絡先】事務局までお問い合わせください。

財団ホームページ www.yonexsports-f.or.jp/



Eメールアドレスの変更をご希望の場合は、お手数ではございますが、下記【連絡先】のE-mailまで、貴団体名・ご担当者様名を明記の上、ご連絡を賜りますよう、お願い申し上げます。

【連絡先】

公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団 事務局
〒113-8543 東京都文京区湯島3-23-13
TEL：03-3839-7195（受付：平日 9:30～17:00）
E-mail：zaidan@yonex.co.jp